第4次山口県男女共同参画基本計画 (素案) に対する意見及び県の考え方

【全体に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	調査の結果を記載するのであれば、調 査方法、調査母数を明記するべきです。	ご意見に基づき、「男女共同参画に 関する県民意識調査」及び「男女間 における暴力に関する調査」の調査 方法、調査母数等に関する記述を追 記しました。
2	目標指標が「増加する」だけの項目 が散見され、それで良いのか、大丈夫 なのかと不安になります。	目標指標については、可能な限り 具体的な数値で示していますが、県 民の意識など、多くの要因や施策を 反映する総合評価的な指標について は、記載の表現としています。

【重点項目1 仕事と生活の調和の推進に関すること】

【皇点項目1 仕事と生活の調和の推進に関すること】		
番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
3	地域における子育でに高齢者が参加 することに期待している。具体的な施 策を希望する。 高齢者に地域活動・就労等活躍でき る場を創設することは若い世代の応援 にもなるし、高齢者の健康寿命を延伸 できると思う。	「B 多様なライフスタイルに対応する子育てや介護の支援」の中で、地域における子育ての推進に当たっては、高齢者に積極的な参画を求めることとしており、高齢者が子育て支援に参画する仕組みを整備します。
4	子育で中の男性社員が子どもの病気で休むことに職場の上司の理解がない。男性の育児休業の取得も大事だが、男女が協力して家事や育児に参加できる社内の雰囲気づくりが大切である。職場の上司の意識が変わらないと少子化の解消や、男女共同参画は進まないと思う。	「C 男性の男女共同参画の推進」の中で、男性が子育てなどに参画できる職場の環境づくりを進めることとしており、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」の推進や上司に対するセミナーの開催など、職場の意識啓発や就業環境の整備に向けた取組を進めます。

【重点項目 2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
5	働く場における女性の活躍を進める 取組が明確になっており、評価したい。	ご意見の趣旨を踏まえ、施策を推 進します。
6	女性活躍推進法は一定以上の企業に 行動計画を義務付けられている。それ 以下の企業には努力義務となっている ことから、一定の参画目標を設定した 方が良いのではないか。	「A 事業者、団体におけるポジティブ・アクションの促進」の中で、規模に関わらず女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施による女性が活躍できる雇用環境の整備を促進することとしており、行動計画が努力義務となっている企業に対しても、女性の活躍推進の取組が進むよう、国や関係する経済団体等と連携して取り組みます。
7	人口は女性が半分を占めており、いろいろな決定権を持つ管理職には男女半々いるのが理想ですが、数値達成のためだけに女性を登用することがあってはならないと思います。 採用から配置、経験を積んで管理職にするべきであり、長期的に人材を育成する仕組みが必要と思います。	管理職への登用は、適材適所の観点で登用されるものと考えており、 女性就業者の能力発揮に向けた事業 者の自主的な取組に対する支援や女 性就業者の意識改革などに取り組み ます。

【重点項目3 働く場における男女共同参画の推進に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
8	田舎では女性が結婚したら「いつ退職するのか」と聞く意識の低い男性が多い。また、入社後の男女の仕事内容が違い、男性と女性で仕事の経験値が異なる。会社の上司や社長に男女共同参画についての理解が進むような政策を望みます。	「A 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」の中で、男女の均等な機会や待遇の確保を図ることとしており、国や関係する経済団体とも連携して関係法令の周知や相談しやすい体制の整備等に取り組みます。

【重点項目4 地域・農山漁村における男女共同参画の推進に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
9	地域の暮らしを支える女性の活躍支援や人材確保・育成が大事だが、取組が希薄と感じます。地域の未来を見据えて、様々な自治問題に対応できるよう、研修等を実施し、女性を育成する必要があります。 また自治活動での女性の活躍に関する数値目標や具体策を盛り込むことが必要と考えます。	「A 地域・防災・環境その他の 分野への男女共同参画の推進」の中 で、地域におけるボランティア活動 やNPO活動等への人材育成の支援 などに取り組むこととしています。 数値目標については、自治会長に 占める女性の割合を設けています。
1 0	リタイヤ後に地域貢献に取り組む女性も多いことから、「こうした地域活動については専業主婦を中心とした女性の力によって支えられてきました。」を、「こうした地域活動については女性を中心とした多様な団体・グループによってささえられてきました。」に修正するべき。	国の新たな基本計画を踏まえ、「こうした地域活動については専業主婦をはじめとした女性の力によって支えられてきました。」に修正しました。
1 1	集落の農業を守る農業生産法人での 女性の参画が進んでいると聞いていま すが、役員としての女性の参画を推進 するべきと考えます。	「B 農林水産業・農山漁村における男女共同参画の推進」の中で、組織・団体での方針決定の場への女性の参画を促進することとしており、意識啓発や女性の能力開発の支援に取り組みます。

【重点項目7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1 2	概要10行目の「子供たちの」を「子 どもたちの」に修正するべき。	ご意見に基づき修正しました。

【重点項目9 生涯を通じた男女の健康の支援に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
13	無煙環境支援(喫煙も受動喫煙もさせない支援)の強調をお願いしたい。 幼少期・思春期の喫煙・受動喫煙の防止について保護者を含めた啓発・講習を望む。 禁煙治療の保険適用について若い世代・未成年への適用外を撤廃するよう厚労省・中医協に要請して欲しい。 公共性の高い施設だけでなく、家庭やマイカーでの妊産婦を含む女性や子どもへの受動喫煙の危害防止のための法制化、条例制定、勧奨を行うべき。 飲食店やサービス業界等に受動喫煙の健康リスクを明示するよう義務づけるまたは勧奨する。	「D 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進」の中で、 喫煙による健康被害に関する正確な情報提供を行うこととしており、未成年等を中心に取組を進めます。 具体的な健康支援のご提言については、今後の施策の参考とさせていただきます。
1 4	減塩啓発、特に若い女性の痩身傾向は不健康であることを周知し、減少させることは極めて重要	「D 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進」の中で、子どもの発達段階に応じ、不健康やせ等に関する正しい情報の提供などを行うこととしており、市町、学校と連携し、女性の健康管理を支援する取組を進めます。

【計画の推進に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1 5	「(公財) やまぐちきらめき財団」を 「(公財) 山口きらめき財団」に修正す るべき(同意見1件あり)	ご意見に基づき修正しました。

【その他】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1 6	当案件は関係計画・諸施策も確認する 必要があり、他意見募集との期間重複も あり、1ヶ月の期間設定は短いと感じま す。資料再提示の上での期間の延長又は 意見再募集を求めます。要請を断るので あれば、その理由を明示願います。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えていません。 なお、いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
1 7	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分になされたか」を判断する為にも、一般県民が広く目にする新聞にどう広告したか『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき12月18日に報道各社に発表しました。また、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(1月9日付けの山口新聞、中国新聞に突出広告を掲載)により、広報に努めました。
18	当件の内容は専門性の高い内容となっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取りの実施をお願いいたします。	有識者や関係団体等で構成する 男女共同参画審議会の意見をお聞 きし、計画案を作成しています。
19	当案は「基本計画(素案)」であり、 『基本的事項』の列記に止まる、と理解 致します。具体的事項や数値目標の設定 の際には、再度意見募集・住民関係者か らの聞き取り等の実施を宜しく御願い 致します。	本案において、既に具体的施策や 数値目標について提示しているこ とから、再度の意見募集を行うこと は考えていません。
2 0	図表グラフ等に説明や意見表明のため に通し番号を付けてください。 年次把握が誰でもし易いように年代は 元号西暦併記いただけましたら幸いです。	いただいたご意見は、今後の参考 とさせていただきます。